

文献調査の今後について

～ 寿都町及び神恵内村の「文献調査報告書（案）」をとりまとめました～

流れの概要

文献調査開始

文献・データ収集

評価

報告書作成

報告書を
知事・町村長に送付

公告・縦覧

意見の受付

説明会の実施

寄せられた意見の概要及び
それに対する見解を作成

意見概要、見解を
知事・町村長に送付

意見に配慮し
概要調査地区の候補を選定

実施計画の承認を
経産大臣に申請

経産大臣から
知事・町村長に意見聴取

聴取結果を踏まえて経産大臣が
概要調査に進むかどうかの判断
※知事または町村長の意見を
十分に尊重することとしており、
その意見に反して、先へ進まない

「文献調査報告書（案）」について審議が始まりました

NUMOでは、文献調査で評価した結果や、文献調査の次の段階である概要調査地区の候補について、それぞれの地域の報告書（案）をとりまとめました。

この報告書（案）は、昨年とりまとめられた「文献調査段階の評価の考え方」が適切に反映されているか、国の地層処分技術ワーキンググループの有識者によって2月13日から審議が始まりました。

NUMOでは今後、同ワーキンググループなどでの意見を適切に反映し、報告書を完成させ、法令に基づき地域の皆さまへ共有・ご説明を進めてまいります。

審議会の状況や
配信映像はこちら



● 報告書（案）における評価・検討結果のまとめ（2月13日公開時点）

		寿都町	神恵内村
避ける場所※ 1	最終処分法に定められた要件および「考慮事項」の観点	なし	珊内川中流の岩脈積丹岳から15 km以内※ ※境界線不明確
	技術的観点	なし	なし
	経済社会的観点	なし	神恵内トドマツ遺伝資源希少個体群保護林
概要調査地区※ 4の候補		文献調査対象地区※ 2全体	文献調査対象地区※ 3のうち、積丹岳から15 km以内の範囲を除いた範囲陸域は南端部

※ 1 文献からは避ける場所と評価できなかったものであっても、概要調査以降に調査する場合の留意事項を報告書（案）に記載しています

※ 2 寿都町全域およびその前面海域の沿岸海底下（海岸線から15 km程度以内の大陸棚の範囲）

※ 3 神恵内村全域およびその前面海域の沿岸海底下（海岸線から15 km程度以内の大陸棚の範囲）

※ 4 左図のとおり、概要調査地区の選定は、報告書の内容についてのご意見、知事、町村長のご意見に配慮します

文献調査報告書の「公告・縦覧」「説明会」の期間が見直されました

文献調査報告書の「公告・縦覧」「説明会」の期間は、最終処分法施行規則で「**1ヶ月間**」と定められていましたが、2023年12月27日に改正がなされ、「**30日以上**」の期間が設定できるようになりました。NUMOでは、今後、文献調査報告書の内容について丁寧な説明を行ってまいります。

進捗報告 国・NUMO・電力の合同チームによる全国行脚

合同チームでは、2024年1月末時点で73自治体の市町村長を訪問し、最終処分に関する最新の情報の提供を行うとともに、ご要望に応じて、説明や学習支援のほか、地域共生に係る自治体のニーズ聴取を行いました。合同チームでは少なくとも100自治体を当面の目標としつつ、**複数年かけて科学的特性マップの全てのグリーン沿岸部を訪問することを目指しています。**

NUMOでは、全国のできるだけ多くの地域で、地層処分事業に関心を持っていただき、文献調査を受け入れていただけるよう、引き続き取り組んでまいります！